

# 森 有正と日本の政治改革

鈴木 宜則

(2001年10月2日 受理)

MORI Arimasa's Views on the Reform of Japanese Politics

SUZUKI Yoshinori

## 序

丸山眞男が評したように、森 有正は、南原 繁型の思想家だったが、彼の現実政治に対する関心は、「フランス人が一般に政治に対して強い関心をもつと同じように、政治に対する経験的、客観的な考察というよりは、人間として政治にかかわるということに対する興味」に留まっていた<sup>1)</sup>のであろうか。『世界』や『展望』に掲載された論文だけでなく、対談や日記を含む多くの著作において、森は、内外の政治、特に日本の政治について、完成されたものではないとしても、独特的の観点から考察し、誤解も見られるが、独自の刺激的な見方を示すと同時に、長く残るであろう、有益な提言を行った。

たとえば、「直接現在に拘るものは凡て、政治的なものである」と考える森が、政治の定義を「現在性」に求め、「日和見主義」を「凡てを政治化する態度」と見、「いわゆる政治は政治の凡てを含んでいない。それは政治的なものの全体から見れば極めて微小な一部分に過ぎない。」とし、「また政治とは時の組織されていない状態と言うこともできよう。」と述べている<sup>2)</sup> ように、彼は、政治を独自の視点から捉えていた。更に、森は、第4節で見るよう、自らの定義にも合致する知識人であり、体系化はされていないにせよ、独自の政治思想を有する思想家<sup>3)</sup>であった、と考えられる。

けれども、森の政治的側面についての研究は、ほとんど全くなされないできた。筆者の知る限り、日本の政治の問題点を日本の社会と日本人の精神的特質、なかんずく「経験」の欠如との関係において森が独自に捉えていたことを論じ、その有効性を指摘した、鈴木「森 有正の現代日本政治

1) 「丸山眞男氏に聞く 森有正氏の思い出」、「森有正をめぐるノート」12、「森有正全集」第12巻、筑摩書房、1979年、18、22頁。

2) 1969年4月25日付日記、「森全集」第14巻、1981年、105頁。

3) 廣松 渉ほか編『哲学・思想事典』、岩波書店、1998年並びに鹿野政直『近代日本思想案内』、岩波書店、1999年には、南原や丸山、竹内 好らの項目があるが、森のはないことは、問題である。

観」1点だけである<sup>4)</sup>。そこで、本論文では、前論文を前提にして、次の6点を明らかにしたい。すなわち、第1に、日本が当面する、または近い過去において直面した政治諸課題に対して、森はどう対処すべきだと考えていたか、第2に、その基準となる森の政治上の原理、第3に、政治改革に必要な諸条件、第4に、その扱い手の具体例、第5に、森自身と現実政治との関わり、最後に、森の政治に対する基本的な思想的立場を明らかにすることが、本論文の目的である。

なお、森の政治に関する発言が、様々な種類の著作に亘っていることに鑑みて、典拠をより明確にするために、直接引用を多用することを予め断っておきたい。

## I 政治諸課題への対応

本節では、前論文において既に論じた日中国交正常化に関する問題を除き、四つの例を取り上げる。(1)第二次世界大戦の講和問題。森の立場は、実際に選択されたものとは異なり、南原や丸山と同様、全面講和であった。森は、中国問題を論じた「大陸の影の下で」の中で、次のように主張している。「当面の戦勝国中最強のアメリカに対し無条件降伏をしたわが国が置かれた状態が困難を極めたものであり、その要求に抗しては講和することすらむづかしかったことは、その限りにおいて理解できるものであるが、あの時講和しないで占領を続けられ、多くの辛苦を忍び、また犠牲を払って全面講和の機会を待つという選択をすることも決して不可能であったわけではない。我々はそういう運動の一翼を荷ったのであった。」<sup>5)</sup>と。森は、この文章の直後において、「しかしそれはすでに過去のこととなった。そこまで戻ることはすでに不可能である。しかしこの点についてはこれ以上言わないことにする。」<sup>6)</sup>と述べ、その理由を明らかにしていない。けれども、前論文で触れた、日本の对中国戦争責任の問題や平和の問題と共に、日本が引き受けざるを得ない、地理的位置と資源の制約がその理由であるように思われる<sup>7)</sup>。

(2)ベトナム戦争に対する日本国政府の対応の問題。森は、「遙かなノートル・ダム」の中で、日本国憲法と人間生活を拠にして、これを次のように批判している。

いかに軍事基地に覆われていても（これは遺憾なことであるが）、政府には公に、現下のベトナムの情況について、戦争反対の声明をすることはできないのであろうか。その根拠は憲法であり、それを力あらしめるのは国民各自の生活であり、平和は人間生活そのものの要請だという一大原則である。政府がそのような公の声明をなし、国民全体の生活から湧き出す要求がそこに反

4) 「鹿児島大学教育学部研究紀要」(人文・社会科学編) 第52巻, 2001年, 81-104頁。

5) 森『木々は光を浴びて』, 筑摩書房, 1972年, 142頁。

6) 同上。

7) 同上, 136-7, 160, 232頁参照。

映しているならば（主権在民ということの意味は、それ以外のどこに求めることができるであろうか）、外国はこれを尊重せざるをえないであろう。これは決して空理空論であるとは思わない<sup>8)</sup>。

(3)主権の侵害行為に対する日本国政府の不適切な対応。森は、この問題について、民主的、自律的国家組織の根底にあるべき明確な主権意識の不十分さを批判する。

外から來ると内から來るとを問わず、主権侵害の事件に対してはもっともっと敏感に神経質に反応しなければならない。アメリカの原子力艦の寄港問題にしても、核放射能の問題（それはそれで非常に重大であるが）である前に日本の主権侵害の事実があったのではないか。対韓問題にしても、最近フランスやオランダで起った赤軍問題にても、こういう点からもっともっと厳密な対応が必要であったのではないか。……日本の主権は何も総理大臣や政府だけに関する問題ではなく、国民全体の権威に関する問題であり、政府はこういう事件に対して、まず国民の前にその見解と措置を一時も早く公式に発表しなければならない。他国の政府に謝罪特使（あるいはそうとられる恐れのある）ばかり派遣しているようではどうにもならないのである。政府は国民の前にその託された主権の擁護の責任を果すべきである<sup>9)</sup>。

後日、原子力艦の日本寄港について日米両国政府の間に密約があったことが明らかになるが、森も当時そのことを知らなかった。もし知っていれば、恐らく森は、国民主権の立場から密約そのものを批判したことであろう。

(4)日米安保体制の問題。日本が「自己を規律しうる国とならなければならぬ」、換言すれば、「建設途上にあるアジアの不可欠の一環となる以外にはその眞の独立も自由もありえない」と考える森は、これを可能にする山積する問題の例として、「基地問題、沖縄問題、安保廃棄、公害問題」の四つを挙げ、これらの大部分に関わる日米「安保は時代錯誤である」、としてこれを斥けている<sup>10)</sup>。なぜならば、「世界は自己規律の競争である」と考える森にとって、「政治の軍事に対する優越」並びに「平和の本当の意味」、更には、「植民地解放に始まる第二次大戦後の時代の新しい意味」が、そこにある<sup>11)</sup>からである。

これらの諸問題への対応は、森の基本的な立場からすれば、当然の帰結であった。彼は、言う。

8) 森『遙かなノートル・ダム』、筑摩書房、1967年、99頁。

「滞日雑感」においては、こうした政府の不作為をより強く「何と言ってもおかしいと思う」と批判している（同上、235頁）。

9) 森「30年という歳月」（『世界』1974年11月号）、『遠ざかるノートル・ダム』、筑摩書房、1976年、35－6頁。

10) 森『木々は光を浴びて』、163、232頁。

11) 同上、163頁。

私は、自分の生活と行動において、二つの事実に立脚している。一つは日本人としてことに第二次大戦を経験した日本人として、日本は敗戦国であり、敗戦から日本が立ち直り真の独立を回復しなければならないという1点にすべてを関連させて考えることである。……もう一つのことは、個人としての我々自身にかかわることであり、私どもは、一人一人自己の「経験」を大切にしなければならない、ということである。これは個人主義を唱えることでは決してない。むしろその反対である。我々の「経験」に現れることを、あらゆる注意と理解をもって徹底的に生きることである。人の言うことではなく、我々個々の中に判断の中心を確立すること……我々の背後にはもう何もないことを悟ること、人もまた同様である、ということ、それはまた民主主義の原理でもある<sup>12)</sup>。

森にとって、日本の独立と日本人の自立、すなわち民主主義の実現が、この国最大の政治課題だったのである。

## II 政治上の原理

次に、政治上の原理については、前論文からも明らかなように、まず第1に、国民主権・平和主義・国家主権の立場に森は立っている。一言で言えば、森は、「新憲法を支持する」<sup>13)</sup>のである。この場合、森の前提になっているのは、次のような考え方である。すなわち、「私はヨーロッパからは、キリスト教の信仰とか自然科学とか、理論に先立つ社会改革の感情とかそういうものしか学べないのだと思っている。そして日本人は現にそれを学び、また学びつつあるのである。思想という絶対に学べないもの、丸山真男さんの表現を私の勝手に用いれば“タコツボ”でしかありえないもの、を日本がヨーロッパからとにかく学ぶと、それが正にタコツボでしかないのは当然なのである」<sup>14)</sup>。

こうした森にとって重要なのは、新憲法があることではなく、「新憲法の新しい精神があらゆる活動の基礎であるべき……国是といるべきもの」になることである<sup>15)</sup>。より具体的には、次のようなことである。「私のいうのは、平和主義とか民主主義とかいうことを一つのイデオロギーとして立てて、これを人びとの頭にたたき込むという野蛮なことではない。自分の日々の勤労に嘗々として従事し、その仕事に喜びと誇りを感じるということ自体が平和と民主主義との実体であり、それを脅かす恐れのある一切のことに対して抵抗する心構えが平和を守るということであって、それ

12) 森『木々は光を浴びて』、207－8頁。

13) 同上、181頁。

14) 森『遙かなノートル・ダム』、50－1頁。

15) 同上、221頁。

が政治の上に反映されたものが民主的な政治である。」<sup>16)</sup>

このように、森の言う民主主義や平和主義は、追求されるべき価値理念であると同時に、人々の日常生活の実態だったのである。こうした森の立場は、基本的に丸山眞男のそれと共通している。丸山は、述べている。「権力に対して常に如何なる目的意義があるかと追求する習慣を身につけることが必要である。権力に対して“Why”という問い合わせをつづることによって、はじめてデモクラシーはしっかりと根をおろすようになるのである。」<sup>17)</sup>

それでは、森が考える日本の「究極の目標」は、何であろうか。森は、これを「非常に抽象的に」、「日本という共同体に属するひとりひとりに正義がゆきわたり、ひとりひとりが意味のある勤労と生活を送れるようになることで、みんながこれに協力する、という一見平凡なこと」に求めている<sup>18)</sup>。

これとは逆に、森が斥ける原理や主義は何か。まず第1に、資本主義と上下関係に人間を序列づける、秩序の混合形態である。森は、主張する。

一度目を自分の国に向ける場合、一見そこには無制限な自由があるようにみえながら、同時に多くの自由剥奪のあることも認めざるをえないであろう。資本主義そのものが多人数の自由の剥奪と搾取の上に立つものであることはすでに常識であるが、それ以外に我国では戦前からの傾向の継続がそれを複雑にしているのである。少数者の利益追求の機構の一部と化せられた多数者の自由欠如は、社会性に基く個人の無制約な自由の制限と異って、一種の、しかも本質的な犯罪性をもっているのである。<sup>19)</sup>

しかしながら、第2に、通常、資本主義や封建的な社会の克服を目指している共産主義を森が支持しているわけではなく、これに対しても彼は否定的である。森は、主張する。「私は、今まで聞かされている限りでの共産主義の根底的価値は、全然信じない。個人を定義する歴史の積極的総和である経験が、私の観点である。余のものはすべて、幻影に過ぎない。人格の個人性は、その社会性と切っても切り離せないものである。個人的なものと社会的なものとの間の矛盾撞着を、正確に位置づけることが必要だ。」<sup>20)</sup> と。

最後に、森は世界政府にも批判的である。ヨーロッパ共同体のような超国家的集団について論じた後で、森は語っている。「世界政府みたいなのはちょっといやですけれども、またあれには僕は反対です」<sup>21)</sup>、と。森はその理由を明示していないが、その文脈及びこれまでに見た彼の基本的立

16) 森「遙かなノートル・ダム」、221頁。

17) 丸山眞男「日本人の政治意識」、「戦中と戦後の間 1936-1957」、みすず書房、1976年、348頁。

18) 森有正対話集『言葉 事物 経験』、晶文社、1968年、46頁。

19) 森「木々は光を浴びて」、164頁。

20) 1967年6月3日付日記、森「砂漠に向かって」、筑摩書房、1970年、196-7頁。

21) 森・垣花秀武「現代の省察」、春秋社、1969年、68-9頁。

場から推測すれば、諸国間の様々な差異、特に、各國政府の自己規律の度合や政治原理の違い、その前提を成す各国民の文化の相違、要するに、「経験」の質の違いがその主な理由だと考えられる。

それでは、森のより正確な政治的立場は何か。森は、晩年の日記の中でこれに言及している。たとえば、ジスカール・デスタンに見られるような「自由主義とは支配の技術でしかない」とした上で、森は自分の立場を述べる。

この時代を、裏切ることなく、この上なく明晰な意識をもって横切るにはどうしたらよいのか。僕の自由主義は一つの明確に限定された方向、すなわち革命的な方向を持っていなくてはならない。

首尾一貫しているのは自主管理だけであるが、それも人間にそれだけの能力があればという条件つきである。……このような明白な事実を前にして考えられる立場は唯一つである。唯一の受け入れうるイデオロギーを保ち続けつつ、問題が出てくるにつれてその解決を求める。そして精神病にも神經衰弱にもならないこと。本来、保ち続け難い立場に、自らを維持しつづけること。階級闘争と自由主義との間には緩衝地帯も妥協の余地もない<sup>22)</sup>。

このように、森の政治的立場は、革新的な自由主義であり、人間の能力が許せば、自主管理に与するものである。

森は、日本国憲法、なかんずくその平和主義や民主主義を支持するのであるが、このことは、彼が同憲法の制定当初からこれを支持していたことを意味するわけではない。森は、敗戦直後と20数年後の自身の変化について、正直に語っている。

やがて戦争が終ったが、私にはほとんど何のショックもなかった。また日本がそのまま平和国家になればよいとも格別思わなかった。憲法も軍備も一応従来通りで、ただもっとものごとを合理的に処理できる政府が出来て、1日も早く戦争の痛手から回復できればよいと思っていた。しかし戦後26年たつうちに、私の具体的な考えは多少變った。いや大いに變ったと言った方がよいかかも知れない。私は新憲法を支持するからである。しかし私の考えの根本は變っていない。というのは、憲法や民主体制は一つの結果であって、ただそういう法律や制度を作ることからは本当の平和や民主主義を創り出すことは絶対に出来ないと確信しているからである。本当の革命なしには、そういうことは出来るはずがないからである<sup>23)</sup>。

森がこうした発言を繰り返す背景には、日本国に対する彼の危機意識があった。森は、この文章

22) 1975年3月22日付日記、「森全集」第14巻、462頁。

23) 森「木々は光を浴びて」、181頁。

を書く数年前にも述べている。「時代おくれの観念や組織を解体し、日本の本当の民主的解放を達成すべきである。そうでないと、今度こそ日本は解体してしまうであろう。」<sup>24)</sup>と。

それでは、どうすれば日本の民主化が達成できるのであろうか。次に、本論文の第3の課題である、日本の政治改革、広くは社会改革の条件に関する森の考え方を明らかにしなければならない。

### III 政治改革の条件

森が日本の政治の真の改革に必要と考えていた条件は、次のような諸点である。ここでは、七つの精神的態度だけ挙げておく。(1)自明とされている原則を一度疑ってみること。森は、その1例として日本国憲法の平和主義を挙げている。

平和憲法、たしかに結構である。しかしその成立に、体験的要素があまりにも多い……ことを考えると、平和主義に対して一度懐疑的にならぬのは、どうしても間違っていると思う。……考えてみるがよい。中共は武装し、原子力までもつようになった。……非戦主義のインドがパキスタンに攻めこんだ。……他方平和主義国であるはずの日本が民主主義的に選ばれた政府の手で米軍に基地を提供している。こういう苛烈な現実の中で、平和がどれだけ困難なものであるか、一度、平和そのものの根拠にまで掘り下げて根本的に疑って出直さないと非常にあぶないのである<sup>25)</sup>。

その際森が参考にすべきだとしているのが、故矢内原忠雄東京大学総長を初めとする、日本の何人かの不屈の平和主義者達である。森は、続ける。「こういう人びとにとって、戦争は悪であり、人間にとつての障害であり、それは抵抗し、克服し、棄て去るべきものである以外の何ものでもなかった。……こういう人々の信仰、信念、思想、ことにその意志の決定全体の根拠に深く思いをひそめるのでなければならない。」<sup>26)</sup>と。

(2)テレビなどの社会と接触する新しい媒体にすぐに飛びつかず、自分を抑制すること。テレビに対して警戒的で、これを持たない家庭がフランスでは多いと見、「ある新しいものが出ると、すぐそれに飛びついで、自ら進んで平均化される必要は毛頭ない」と主張する森に、対談の相手である垣花が、「テレビやラジオや新聞のメディアが、いかに進歩的なる言辞を弄しても、けっきょくは自分がその上にたっている現在の権力機構を保つことに役立っていることは明らかです」と、「与える側」の「徹底的な保守主義」も問題にすべきだと主張しているのに対して、森は、「それはも

24) 森「木々は光を浴びて」、195頁。

25) 森「遙かなノートル・ダム」、26頁。

26) 同上、27頁。

ちろんそうです。だから自分で抑制して、そういうマス・コミュニケーションの害悪にさらされまいとするのは、そういう現実以上のものを望んでいるからですよ」、と答えてこれに賛同し、「自分の深い経験に基づいて自分で考えていく」ことの重要性を強調しているのである<sup>27)</sup>。

(3)日本特に指導的な立場にある人が、自己規律、自己批判の能力を体得すること。森が例示しているのは、東京大学と日本国である。最高学府の自負を持つ教員と学生とからなる、東京大学の紛争処理能力の欠如について、森は述べる。

知性の最高の職能は自己規律であり、自己批判である。それは「夜郎自大」となることをもつとも恐れる。すでに自己規律の能力を喪失した大学において、それでもまだ最高学府を気負う教師と学生が互いに他に責任を一方的になすりつけて、相譲らないとしたら、私はもうそういう問題には何の興味もない。……なぜ責任者が身を挺して、学生ともっと心をつくして交渉しないのであろうか。はたから見ているので詳しい事情はわからないが、どうも私はその点、大学当局者に十分な見通しと確信が欠けているように思えてならない。今にして教師の側も学生側も本当の意味の良識に立ちかえる勇気をもたないと、問題はいたずらに喜劇にもならない笑劇に墮するほかはないであろう<sup>28)</sup>。

更に森は、歴史や運命という広い視点で、安保や学生問題を見るなどを勧めている。「問題は、自己の主張の成功のみが真の解決であるとの考えに固執し、自己の失敗、不成功を落ちついて受諾する沈着な心構えが余りにも欠けていることがあるのではないであろうか。歴史とか運命とかいうものの真の知恵を信すことにおいて、余りにも欠けていることがあるのではないであろうか。」<sup>29)</sup>と。

また、日本国に対して森は主張する。中国のように、「自己規律を容赦なく行って自己の目標へ着々と進んで行く國、これこそ真に恐るべき、しかしたよりになる國である。こういう國と正しい関係を結ぶには、日本自体が自己を規律できる國、自分で自分の革新が行える國になっていかなければならない。」<sup>30)</sup>と。

(4)各人が、自分の態度決定について責任を取る「経験」にまで高められていること。「経験を反省した場合に、その経験が究極的には人間の間柄とか関係とかいう上下のヒエラルキーを定義しているか、あるいはその人の個人というものを定義しているか、どちらかに行く以外はない」と考える森に対して、対談の相手である垣花が、「日本も、東アジアもみんなそういうふうに個人が関係をたちきって、個人にまでいかなければならぬというのが森さんの考え方ですか」、と尋ねたの

27) 森・垣花『現代の省察』、127-9頁。

28) 森『旅の空の下で』、筑摩書房、1969年、109-10頁。

29) 森『木々は光を浴びて』、206-7頁。

30) 同上、162頁。

に答えて、森は、「そこまでいかなければ、だいいち責任をとる主体がなかったら、社会というものは成立しないですよ。……その人の根本的な態度決定の問題で、私自身はそういうふうな関係によってしばられている経験よりも一人一人の個人に責任が落ちてくる、そういう経験というものが、より進んだ経験、より価値のある経験だと思うのです」、と語っているのである<sup>31)</sup>。

(5)社会的、政治的関心と個人の内面への沈潜との相関関係をよく自覚し、自らの「経験」に忠実に生きること。現代社会における両者の関係について、「ひかりとノートル・ダム」の中で森は述べている。

一人一人の個人にとって見れば身の直接に触れるところが合理的に組織されると、それを、機械でもいじるように操作することで一杯になり、自分自身を考えるとか、社会全体の問題を考えるとかいうことがだんだんできなくなる。もちろんこれはよいとかわるいとかいうこと以前に、現在の社会が直面している実情であり、その傾向は増大する一方である。そしてその結果としては、社会全体に対する判断と政治的関心、逆に個人の内面的反省と思索というこれまで反対の極致であり、矛盾するものであるかのように考えられていた人間の二つの在り方が、あたかも変数と函数との相関的関係のように、両者共に減退して行く、という現象が現れてくる。これは一つの発見であって、この両者が本当に矛盾するものではなく、深い根底において緊密に関係していることを意味するものではないであろうか。……こういう文明の龐大な機械化にしても、種々のイデオロギーの横行にしても、根本は人間経験から派生し奇形化したものであって、結局は、原初的な経験を自覚し直すことによって、問題を正しい位置に戻すという平凡な努力以外には何もないと思うのである。それとともにこの経験の中に現れてくるものを、外面向けの力に押されて軽視したり忘れたりしないことである。そしてすべては自己の経験に忠実であろうとする意志の問題となる<sup>32)</sup>。

(6)行動の徹底性。森によれば、日本人であることは、日本人にとって運命的なことであり、「我々はいやでも應でも日本人として終るようすでに生れている」のだから、それを意識的な出発点とはせずに、「最も広く深い地平から、全ての力を傾けて、この終結点へ向かって歩む」ことだけが、日本人であることを最も豊かにする道であると同時に、普遍的な人間となる唯一の道である<sup>33)</sup>。したがって、森は、自身の問題として、日本人が「一人の人間として、徹底的に行動し、働けばよい」と主張するのである<sup>34)</sup>。

しかも、最後に、(7)「経験」の歩みの緩慢さに耐えることである。森は、日本はどうしたらよい

31) 森・垣花『現代の省察』、146頁。

32) 森『遙かなノートル・ダム』、58-9頁。

33) 同上、92頁。

34) 同上。

かという問題に関して、「経験・個人・社会」において、次のように結論づけている。

結局、経験が新しくならなければならない。これは部屋で瞑想していても新しくならないわけですから、やはり非常に長い時間的経過の中で、いろいろな国内的国際的な試練をつみ重ねて、ここで今までの非社会的でしかも非個人的な経験をおもむろに社会性と個人性を持った経験に変えていく。あるいはこれを非常に忍耐して待つよりしようがない。あらゆるこまかい点にわたってそういう意味での進歩を助成する方向に加勢し、それを妨げる方向に敵対する。このことを気がついた人が忍耐づよく、長い年月をかけてやっていくほかないんじゃないのか。これが、非常に平凡ですが、私の結論です<sup>35)</sup>。

しかも、森によれば、これを疑問視する人々に「論理で立ち向かうことはできない。それが経験の経験たる所以です。ただ個人に究極する経験が関係の経験よりも生き甲斐があるものだという、その経験内部の重みがそのすぐれた意味を悟らせるのみ」である<sup>36)</sup>。とすれば、問題は、それに気付く人達ができるだけ多くなることである。森にとって何よりも重要なことは、大衆を動員して目的に接近する運動論や組織論ではなく、それ以前の個人の確立、自律だったのである。

それでは、こうした日本人の実例は、どういう人であろうか。次に、その具体例を見ておきたい。

#### IV 改革者達

森は、「変貌」の中で、日本の民主化とか民主主義について正しく理解している人達がいることを語っている。「私は、この問題にかねて思いをひそめ、長い思索と実践の結果として、明確な意識をもってこの言葉を用いている人があることを知っている」<sup>37)</sup>、と。彼らは、たとえば、森の対話の相手だった丸山や垣花、小田達、更には、戯曲「夕鶴」の作者木下と主役つうを演じる山本安英を中心とする、その上演参加者達である。森は、既に彼の「心のふるさと」になり、「それ自体の美しさ」を持つこの演劇の美が、全参加者の「働きの結晶である一つの経験」、それ故、それが「何かを定義している」ことに由来すると考えて、次のように述べている<sup>38)</sup>。

私は、この芝居を見て、本当に個人になることだけが、この芝居に参与する、つまり人間の共同を成立させる条件である、ということを一つの実例によって教えられたと思う。これは限りなく

35) 木下順二・丸山真男・森「経験・個人・社会」、『展望』1968年1月号、22頁。

36) 同上、22-3頁。

37) 森『旅の空の下で』、27頁。

38) 森『遙かなノートル・ダム』、93-4頁。

厳しい道である。山本さんも木下君も一人の道を歩いている。そしてこの共同の経験を見事に成立させた。経験が個人という唯一つの置き換えることも避けることもできない究極的なせまい道を通って、大きい共同の世界へ、社会へつき抜け、そういう豊かなフォルムを形成するのを見るのは深い感動である。

この後、戦後日本の政治体制の特徴と国際社会における位置の選択等について論じてから、「夕鶴」の上演とそれに参加する人達の持つ意味を、森は指摘している。

正しい民主国となる自主的な努力をほとんどせずに、民主国になってしまった日本に事後処理の問題が深刻なのはむしろ当然ではないであろうか。

そう考えると、先に述べた「夕鶴」の上演とそれをめぐる当事者の人々の忍耐と努力とは、今日の日本のすべての営みの範型にならなければならないと思う。外形のことではない。そしてそれは一人一人の中にその人の経験を生み育て、大切にすることである。こういう傾向が少しづつ成長する時、効果は加速度的に増していくであろう。そして国民の生活と経験とが憲法の実質的裏うちとなる時、日本にはおのずから一つの力強い方向が表われてくると思う<sup>39)</sup>。

本人は何も言っていないが、森自身こうした人間の一人だったことは、言うまでもない。東京大学の教員時代の若い森は、「学生運動を非常な、一種の同感を、共感をもって見守りながら学問を続け」、全面講和のための運動に身を投じ、実際に大学や政治の改革に関与していたのである<sup>40)</sup>。

それでは、森は、丸山や木下、森自身に代表される知識人の役割をどう考えていたのであろうか。森によれば、「知識人は、社会に何か事が起こった時に、自己の知識・思惟に裏付けられた自分の考えを、発言する人のこと」である<sup>41)</sup>。より具体的には、「歴史とか社会とかそういうものに対する心理であっても、あるいは論理であっても、あらゆるそういうかなり掘り下げられた知識をもった人たちが、その問題」（「すべての問題ことに日本で特殊であるというふうに考えられている問題を、一般の次元に一ぺんひき降して、そこから見直す、理解し直すという……かなり専門的な操作を必要とする問題」）「に協力して、日本の歴史の一般化というものをとにかくなしとげる必要がある」、と考える森にとって、知識人とは次のような存在であった<sup>42)</sup>。

私は、あらゆる段階の意味で、そういうふうな仕事をして、日本の本当の民主化というものに貢献する人を、知識人と呼びたいと思うのです。だから知識人の任務を、伝統や階級の壁を破って、

39) 森『遙かなノートル・ダム』、100-1頁。

40) たとえば、森・小田実 対談『人間の原理を求めて』、筑摩書房、1971年、11頁及び木下ほか「経験・個人・社会」、16頁参照。

41) 森『遠ざかるノートル・ダム』、81頁。

42) 森・小田『人間の原理を求めて』、168頁。

支配階級の持っていた知識を労働者階級の所有にするその働きをする人を知識人と呼ぶわけです。それと同じように、日本の問題を一般の地平にひき降して、そこに本当の民主主義の、一般の地平の上から建設できるような仕事、そういう任務にたずさわる、ことに意識してたずさわる人間を知識人と呼びたいと思います……。

森によれば、こうした日本の知識人がその役割を果そうとすると、彼ら「固有のさまざまな問題と困難」が生じ、「いわゆる知恵を生み出すような国民的経験との融合という面でたいへん困難なことが起こってくる。このたいへん困難な仕事を成し遂げるのに、おそらくはこれから先2世紀ぐらいはかかるんじゃないかというのが、ぼくの予想なのです」<sup>43)</sup>。これに対して、対話の相手である堀田善衛もこれに同意している<sup>44)</sup>のであるが、同様なことは、別の対談でも述べられている。すなわち、対話の相手である丸山が、アメリカやフランスの場合とは異なり、日本では、習慣によって裏づけられた民主主義が社会制度にまだなっていないが、その習慣が各自の経験の交換によって蓄積される可能性を信じる、と語っているのに答えて、森も、それが可能だとしつつも、「ぼくは日本の前途を少しも悲観しないけれども、ただ大へんだとは思いますね」と発言しているのである<sup>45)</sup>。

しかしながら、同じ頃に書かれた日記では、人類の終末が予言されているのである。

真の破局の機はまだ熟していないらしい。しかしそれは、早かれ遅かれ、ある日やってくるであろう。しかしまだその時は来ていない。私達が生きているこの世界は、ある日、測り知れないカタストロフによって終末するだろう。それは太陽のように確実だ。人間は悪い。私は私もその一人である人間に何らの信頼ももっていない。どうして人類が恐るべき災禍の中に終らぬことがあるか。これを疑うものは、人間の「悪」を認知することをしらない、おめでたい連中に過ぎない。それは、少くともこれで人類がやがて進化して地上天国を築くことを信ずるよりもはるかに現実的である<sup>46)</sup>。

これは、ヴェトナム戦争の最中の、イスラエルとアラブ諸国とが戦った第三次中東戦争に対する国連安全保障理事会の停戦勧告を、エジプトとシリアが受諾した翌日に書かれたものであるが、対談と日記というジャンルの違い<sup>47)</sup>、並びに世界と日本という対象の違いはあるが、両者の未来の予測は、対照的であるように見える。世界の破局が約2百年以内に訪れれば、日本の民主化は、達成されないままに終ることに論理的にはなるからである。しかし、森にとって重要なことは、両者の関

43) 森『言葉 事物 経験』、46-7頁。

44) 同上、47-8頁。

45) 木下ほか「経験・個人・社会」、42-3頁。

46) 森、1967年6月9日付日記、『砂漠に向かって』、217頁。

47) 森は、日記では深刻になりがちである（例、1957年3月15日付の日記、『森全集』第13巻、1981年、70頁）。

連如何ではなく、時期の特定できない未来のある時点で世界が終末を迎えることが確実であり、日本の民主化がいかに困難だとしても、自分の仕事と周囲の人々の生活を少しでも改善するために、希望を持って日々を生きることであり、それが人生の意味だった、と考えられるのである。

その根拠は、次の二つの発言である。先に、日本の「究極の目標」を「日本という共同体に属するひとりひとりに正義がゆきわたり、ひとりひとりが意味のある勤労と生活を送れるようになることで、みんながこれに協力すること」に森が求めていることを見たが、彼は、その方法として、「こういう理想は、なかなか実現できない。しかしそれを待っていないで、自分の触れるせまい周囲に少しでもそれを実現することをいまからはじめる、ということです。しかも、それをいまの時点で達成されているあらゆる手段を用いて実行することです。」<sup>48)</sup>と語っている。

また、その数年後にも、森は、以下のように述べているのである。「この間、或る友人と話をした。その人は哲学者であり、また言語に関する優れた論文を書いている。談は偶々日中復交に及んだが、かれは今は自分の仕事と身のまわりの気の毒な人のことを考えて暮すべき時だ、と言った。私も本当に同感であった。私達の周囲にはまだまだ私達を必要とする人がいるのだ。それが正に今の我々が生きる理由である。」<sup>49)</sup>と。

## 結 語

以上のような森の立場は、基本的に、終末における完成を希望しながら「今、ここで」できることを行うという、キリスト教的な希望の原理<sup>50)</sup>と共に通しているように見える。しかし、これまで見た森の発言には、個人ないし人類の救済の問題との関連は示されていない。したがって、それは、キリスト教的な発想を背後に秘めながらも、各人の「経験」に基づく言動と生き方を相互に尊重し合う、自由を根本理念とする対等な人間による社会の組織と運営、言い換えれば、言葉の本当の意味における自由民主主義と言えよう。

西欧が民主主義を実現し、中国が国家主権を有し、日本においても、憲法を活かしうる民主的な人格が少なからず存在すると森が見ていたように、長い年月を要するとしても、国家主権・民主主義・平和の実現は、日本人にも可能であるように見える。しかも、そのためには「我々の背後にはもう何もないことを悟」り、「自分の中に判断の中心を確立する」という「単純な事実に還」りさえすればよく、「我々の『経験』に現れることを、あらゆる注意と理解をもって徹底的に生きること」であり、「デカルトをはじめ近代の合理的な思想家」を態態「学び直」したり、「各々の立場を棄てること」は必要でなく、「今、ここで、出来ること」であるとしても、「ただそれには実に多

48) 森『言葉 事物 経験』、46頁。

49) 森『遠ざかるノートル・ダム』、52頁。

50) キリスト教的な希望については、たとえば、J. モルトマン『希望の神学』、新教出版社、1976年参照。

くの勇気と深い決心とが必要である、つまり意志が必要だ」と森が主張する<sup>51)</sup>時、それによって損なわれるであろう帰属集団における人間関係、それ故物質的、世俗的な利益の減少と孤独に多くの日本人がどれだけ耐えうるか、にそれは懸っているように思われる。

しかしながら、西欧的な人間観や価値観が、以前にも増して地球上の他の地域の人々に対し様々な側面で影響を強めてきている今日、画一化の虞もある反面、その可能性もより高まっているとも考えられる。障害になるのは、既得権に固執し、心の底では自由・平等・平和の理念に反発している各界の保守的な指導層、特に政界のそれであろう。日本の場合、政界の伝統的な価値への回帰現象にも拘らず、一般国民の変革への意志も、20数年以上前の森の頃よりも高まってきているように見える昨今である。この動きを森の説く自立的且つ自律的で責任を負う個人の増加と判断しうるかどうかを見極めるためには、なお時間と検証が必要であるが、特に彼独自の「経験」の概念は、日本の政治並びに世界の政治を認識する<sup>52)</sup>だけでなく、その改革を考える時に、重要な視座を提供しているように思われる所以である。

(2000年11月4日 脱稿)

51) 森「木々は光を浴びて」、207-8頁。

52) 鈴木「森の現代日本政治観」、104頁。